（証券コード：９８５７）
2019年６月６日

株　主　各　位

大阪市西区北堀江四丁目１番７号
英和株式会社
代表取締役社長　阿　部　健　治

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年６月20日（木曜日）午後５時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　2019年６月21日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　大阪市西区北堀江四丁目１番７号
　当社本社　５階　大会議室
　（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．株主総会の目的事項

報告事項
１．第72期（2018年４月１日から 2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
２．会計監査人及び監査役会の第72期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
○事業報告、連結計算書類及び計算書類、株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（https://www.eiwa-net.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。
○本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」は、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.eiwa-net.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、金融・資本市場の変動の影響に留意する必要があったものの、堅調な企業収益を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善が継続し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの既存事業領域であります石油化学、鉄鋼、機械製造業等におきましては、期の半ば頃より半導体関連の設備投資が急減速したことや輸出における弱含みの傾向も見られましたが、前期から続く化成品、高機能化学品、建材の底堅い需要に支えられ、内需は堅調に推移しました。設備投資についても、老朽化が進行したインフラや生産設備の安定稼働につながる状態監視の導入と定期修理の実施、働き方改革への取組みや人手不足を背景にIoTを活用した生産性向上につながる自動化・省力化投資の拡大、品質管理向上と信頼性回復に向けた投資は堅調に推移しました。また、この数年にわたり発生した自然災害に対する社会インフラの防災・復旧につながる投資等も実施されました。

このような状況下、当社グループにおきましては、2017年４月よりスタートした中期３ヵ年経営計画の２年目となる2018年度においても、「事業ポートフォリオの最適化と生産性追求による収益力の向上」を目指すとの経営基本方針のもと、産業構造の変化と顧客ニーズに対応した強固な経営基盤作りを推し進めました。同業他社との競合が厳しくなる状況下でも持続的安定成長を図るため、既存顧客への深耕営業と、成長性の高い分野での新規顧客開拓を重点市場戦略とし、高付加価値営業の強化による収益力の向上を最重要課題として取組みました。具体的には今後伸長が見込まれるIoTを始めとする製造現場での生産性向上への取組みに貢献すべく、システム・エンジニアリングやフィールドサービス対応力の強化によるワンストップ提案営業の推進、「環境・安心・安全・品質」をキーワードとした環境配慮型商品及び保安・メンテナンスや測定検査機器の拡販、顧客ニーズに対応する新商材の発掘等に拡充した全国の営業拠点網を活用し、積極的に取組んでまいりました。

その結果、官公庁向けで社会インフラ設備の強化や更新につながる投資需要を取込んだ他、プラント・エンジニアリング、機械製造業、化学品製造業、舶用機器製造業、電力会社を中心に設備投資が高水準で推移し、当連結会計年度の売上高は373億94百万円（前連結会計年度比8.8％増）となりました。また高付加価値営業の強化に取組んだ結果、採算性も向上し、売上総利益59億65百万円（同10.9％増）、営業利益14億70百万円（同38.2％増）、経常利益15億52百万円（同33.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益９億41百万円（同28.3％増）で増収増益となりました。

当連結会計年度の品目別売上高は次のとおりであります。

区　　分	金　額（百万円）	対前連結会計年度増減率（%）	構成比（%）
工業用計測制御機器	17,458	8.0	46.7
環境計測・分析機器	3,234	18.1	8.6
測定・検査機器	2,357	16.9	6.3
産業機械	14,343	6.7	38.4
合　　計	37,394	8.8	100.0

（工業用計測制御機器）

舶用機器製造業で各種センサーの販売が大幅に増加した他、社会インフラ市場での自然災害に対する防災やインフラ設備の強化につながる更新需要や、民間企業での老朽化した生産設備の安定稼働や安全対策また生産性向上につながる設備投資需要を取込んだ結果、化学品製造業、鉄鋼製品製造業向けを中心に各種プロセス計測制御機器や情報通信機器の販売が増加しました。

（環境計測・分析機器）

社会インフラ市場での上下水処理施設等における各種機器の更新需要、民間企業での定期修理需要を契機とする水質・大気・ガス分析計等の販売が堅調に推移し、官公庁、化学品製造業、プラント・エンジニアリング向けを中心に販売が増加しました。

（測定・検査機器）

生産設備の安定稼働につながる各種検査機器の導入需要、製品の品質や安全性を確保するためトレーサビリティの強化につながる投資需要を取込んだ結果、自動車関連業界向けに精密測定・検査機器の販売が大幅に増加しました。

（産業機械）

自然災害に対する防災や復旧に使用する産業車両の販売は官公庁向けで堅調に推移しました。また、化学品製造業向けで定期修理にともなうポンプやバルブ等の販売が増加した他、舶用機器製造業向け排ガス規制にともなうバルブの販売、機械製造業向け高効率省エネポンプや油圧機器の販売、電力会社向け災害対策機器やバルブの販売も好調に推移し増加しました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資等の主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中の新設、拡充

・当社：本社・営業所で使用する複合機の入れ替えにより、12,373千円の投資を行いました。

・子会社：特記すべき事項はありません。

②重要な固定資産の売却、撤去、滅失

・当社：該当事項はありません。

・子会社：該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

①中期３ヵ年経営戦略

2017年４月よりスタートした中期３ヵ年経営計画の最終年度となる2019年度も、経営基本方針「事業ポートフォリオの最適化と生産性追求による収益力の向上」のもと、産業構造の変化と顧客ニーズに対応した強固な経営基盤作りを推し進め、2020年３月期に連結売上高380億円、経常利益15億60百万円を目指します。

具体的には、既存顧客の深耕営業と、成長性の高い分野への新規顧客開発を重点市場戦略とし、IoTを活用した設備保全システムの提案、環境配慮型機器・アフターメンテナンスへの取組み、道路維持機械やオイル清浄度管理機器を主体とする産業機械の取組み、安全や品質の向上につながる測定・検査機器の取組み、電力・公共環境分野等の社会インフラ投資に関する設備の老朽化対策や長寿命化につながる投資の取り込み等の諸施策を実行することで業容拡大を図ってまいります。また、新エネルギーや先端技術開発に携わる研究機関、各企業の生産技術研究部門、品質保証部門への深耕を推進してまいります。

当社の経営基盤とは、優良な取引先、人材・組織、財務体質であり、これらの強化・安定成長が、企業価値の向上、すなわち持続的な収益拡大につながります。厳しい企業間競争に打ち勝ち、市場の国際化に対応できる、販売力、提案力、情報収集能力等十分な力量を持った人材を育成するとともに、社員一人一人が当事者意識を強く持って行動する現場力の強化と、生産性追求による収益力の向上を図ってまいります。

当社グループは、上記の中長期的な経営戦略を踏まえ、子会社各社の事業基盤強化とグループ内シナジーの最大活用により、収益改善と事業拡大に努めてまいります。

②対処すべき課題

プラントや工場内で使用される工業用計測制御機器の国内市場では成熟化が進む中、収益力の強化に向け、業界再編や設備の統廃合が行われており、顧客による購入ルートの見直しや同業他社との価格競争は更に厳しくなるものと考えております。

また、少子高齢化が進む日本においては、労働力の減少が更に進み、技能の継承も困難と予想されることから、ものづくりが今後も成長を続け、安定的に付加価値を生み続けるには、生産性の向上が避けられない課題となります。そのため、製造現場でのIoT等のビッグデータを活用した生産設備の自動化や予知保全の導入、老朽化した設備の効率化投資を行う企業が増加すると予想されます。

当社グループでは、同業他社との競争が厳しくなる状況下でも持続的安定成長を図るため、既存顧客の深耕開発「守り」と成長性の高い分野への新規顧客開発「攻め」を明確にした事業展開を推し進めております。高付加価値営業の強化による収益力の向上を最重要課題として、具体的には今後伸長が見込まれるIoTを始めとする製造現場での生産性向上への取組みに貢献すべく、システム・エンジニアリングやフィールドサービス対応力強化によるワンストップ提案営業の推進、「環境・安心・安全・品質」をキーワードとした環境配慮型商品及び保安・メンテナンス機器の拡販、現場ニーズに対応する新商材の発掘を全国展開の営業拠点網を活用し積極的に取組んでまいります。また、成熟した市場の中でも、業績の向上と業容の拡大を図るため、扱い商材の拡充と国内販売体制強化を目的とした企業買収、戦略的提携等も視野に入れ事業を展開してまいります。

管理面におきましては、当社グループの持続的成長を目指して、上場企業に求められているコーポレートガバナンス・コードに沿った内部統制環境の改善・強化と、企業価値向上を実現するために最重要課題となる人材育成に引き続き取組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第69期 2016年3月期	第70期 2017年3月期	第71期 2018年3月期	第72期（当連結会計年度） 2019年3月期
売上高（百万円）	32,510	32,886	34,367	37,394
経常利益（百万円）	909	1,051	1,167	1,552
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	520	683	733	941
1株当たり当期純利益（円）	82.25	108.04	115.86	148.68
総資産（百万円）	21,267	22,249	23,412	24,611
純資産（百万円）	8,005	8,680	9,346	9,875
1株当たり純資産額（円）	1,264.79	1,371.52	1,476.79	1,560.29

（注）1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
双葉テック株式会社	99,650千円	100.0%	計測・制御機器、油・空圧機器の製造
東武機器株式会社	45,000千円	100.0%	計測・制御機器等の販売及び電気・計装工事の設計並びに施工
英和双合儀器商貿（上海）有限公司	150,000千円	100.0%	計測・制御機器等の販売及び輸出入

（注）当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、下記商品群を中心とする工業用機械設備等の国内販売（一部製造販売）及び輸出入の業務を行っております。

区　　分	商　品　群
工業用計測制御機器	工業用センサー、制御機器、受信機器、情報通信・変換機器、その他の工業用計測制御機器
環境計測・分析機器	水質・ガス・大気分析機器、気象観測機器、振動・騒音・臭気測定機器
測定・検査機器	形状検査・試験機器、非破壊検査・試験機器、材料検査・試験機器、その他の測定・検査機器
産業機械	油・空圧装置、ポンプ・バルブ機器、計量装置、道路維持機械、廃棄物処理・再資源化設備、エネルギー関連設備、大気汚染・水質汚濁防止装置、その他の産業機械

(8) 主要な営業所及び工場

(当社)

名称	所在地	店舗数	所在地	店舗数	所在地	店舗数
本社	大阪府大阪市		—	—	—	—
東京本社	東京都品川区		—	—	—	—
営業所	北海道	2	青森県	1	秋田県	1
	宮城県	1	栃木県	1	茨城県	3
	新潟県	2	群馬県	1	埼玉県	1
	千葉県	1	神奈川県	2	静岡県	1
	富山県	1	愛知県	1	三重県	1
	滋賀県	1	兵庫県	2	岡山県	1
	香川県	1	愛媛県	1	広島県	2
	山口県	1	福岡県	1	大分県	1
	熊本県	1				
出張所	和歌山県	1	長崎県	1		

(子会社)

双葉テック株式会社	大阪府堺市
東武機器株式会社本社	宮城県仙台市
英和双合儀器商貿(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計 年度比増減
309名	1名減

（注）従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（年間の平均人員）91名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	300,000千円
株式会社三井住友銀行	200,000千円
株式会社百十四銀行	200,000千円
日本生命保険相互会社	100,000千円
株式会社七十七銀行	50,000千円

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　20,710,800株

(2) 発行済株式の総数　6,470,000株

(3) 株主数　4,109名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
阿部健治	290,680株	4.59%
株式会社光通信	283,000株	4.47%
三輪俊一	256,000株	4.04%
東京計器株式会社	246,840株	3.90%
阿部和男	217,800株	3.44%
長野計器株式会社	206,600株	3.26%
阿部英男	172,966株	2.73%
株式会社百十四銀行	165,188株	2.61%
英和社員持株会	162,005株	2.55%
松村展行	160,000株	2.52%

（注）持株比率は、自己株式数（140,983株）を除いて算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
阿　部　健　治	代表取締役社長	
阿　部　吉　典	取締役副社長（営業本部長）	
佃　　雅　夫	取締役常務執行役員（管理本部長）	
原　　司　朗	取締役	
大　熊　裕　明	取締役	株式会社せとうちホールディングス執行役員
萩　原　典　生	常勤監査役	
仲　林　信　至	監査役	仲林塗料株式会社代表取締役社長
藤　田　　傑	監査役	藤田傑税理士事務所代表

(注) 1．地位及び担当は、2019年３月31日現在で記載しております。
2．監査役阿部和男氏は、2018年６月27日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
3．大熊裕明氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生ずるおそれのない独立役員であります。
4．社外取締役大熊裕明氏の重要な兼職先である株式会社せとうちホールディングスは、2019年４月１日付で吸収合併により現在はツネイシホールディングス株式会社となっており、大熊裕明氏は同日付で同社の執行役員を退任しております。
5．仲林信至氏及び藤田　傑氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生ずるおそれのない独立役員であります。
6．社外監査役藤田　傑氏は税理士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7．社外監査役仲林　信至氏は、2019年５月10日付で仲林塗料株式会社の代表取締役社長を退任いたしました。

＜ご参考＞当社の執行役員制度により、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

氏　　名	地位及び担当
村　本　行　弘	執行役員（双葉テック株式会社出向 代表取締役社長）
辻　　康　男	執行役員（東武機器株式会社出向 代表取締役社長）
宮　谷　　敏	執行役員（東日本営業部長）
加　藤　信　義	執行役員（東京本社営業部長）
玉　置　崇　久	執行役員（中部営業部長）
難　波　孝　成	執行役員（大阪本社営業部長）
河　野　　督	執行役員（産業機械営業部長）
渡　邊　慎　介	執行役員（国際営業部長）
兼　田　成　人	執行役員（総務部長）

（注）地位及び担当は、2019年３月31日現在で記載しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役原司朗氏、大熊裕明氏及び監査役萩原典生氏、仲林信至氏、藤田傑氏と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円または法令の定める最低限度額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員（名）	報酬等の額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	5 （1）	155,520 （4,200）
監査役 （うち社外監査役）	4 （2）	18,750 （7,152）
計	9	174,270

(注) １．使用人兼務取締役はおりません。
２．取締役の報酬等の額には、当事業年度の取締役賞与引当額57,900千円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	大　熊　裕　明	株式会社せとうちホールディングス	執行役員	当社と株式会社せとうちホールディングスとの間に重要な取引関係はありません。
監査役	仲　林　信　至	仲林塗料株式会社	代表取締役社長	当社と仲林塗料株式会社との間に重要な取引関係はありません。
監査役	藤　田　　傑	藤田傑税理士事務所	代表	当社と藤田傑税理士事務所との間に重要な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
取締役	大　熊　裕　明	当事業年度開催の取締役会20回（臨時のものを含む）のうち15回に出席し、主に経験豊富な経営者の見地から、必要な発言を行いました。
監査役	仲　林　信　至	当事業年度開催の取締役会20回（臨時のものを含む）のうち16回に出席、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち12回に出席し、主に会社代表者としての見地から、必要に応じて公正な意見の表明を行いました。
監査役	藤　田　　傑	当事業年度開催の取締役会20回（臨時のものを含む）全てに出席、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、主に税理士として税務もしくは財務的な見地から、必要に応じて公正な意見の表明を行いました。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第２条第１項の業務にかかる報酬等の額（注）

31,000千円

②公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務にかかる報酬等の額

-千円

③当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

31,000千円

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の報酬等について、前事業年度の監査計画に対する実績の分析及び監査内容に基づき審議を行った結果、当事業年度の監査計画の監査時間、配員計画による報酬額として妥当と判断し、同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任監査法人トーマツは会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円または法令の定める最低限度額のいずれか高い額としております。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ 取締役及び使用人が法令及び定款の遵守を徹底する体制を構築するために、コンプライアンス管理規程を作成するとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築しております。

ⅱ 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当取締役を通じトップマネジメント、取締役会、監査役会に報告される体制を構築しております。

ⅲ 担当取締役は、コンプライアンス管理規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつコンプライアンス管理規程に基づく検証の実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し、内部通報制度の周知徹底を図っております。

ⅳ 役職員行動規範に、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断することを定め、当該勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとることとしております。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

ⅰ 取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取扱については、当社社内規程「文書管理規程」及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行うこととしております。

ⅱ 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築しております。

ⅲ 前２項に係る事務は、リスクマネジメント担当取締役が所管し、ⅰ項の検証・見直しの経過、ⅱ項のデータベースの運用・管理について、定期的に取締役会に報告しております。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ⅰ　当社は、代表取締役社長に直属する部署として監査部を設置し、社長がその事務を管掌しております。

ⅱ　監査部は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行うこととしております。

ⅲ　監査部の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに取締役を委員長とする社内規程「リスクマネジメント管理規程」に基づくリスクマネジメント委員会及び担当部署に通報される体制を構築しております。

ⅳ　監査部の活動を円滑にするため、リスクマネジメント管理規程、コンプライアンス管理規程、関連する個別規程（与信管理規程、経理規程等）、各種要領、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また、監査部の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに監査部に報告するよう指導しております。

ⅴ　リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、使用人に対する研修等を企画実行しております。

④　取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ　経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に策定される中期３ヵ年経営計画及び年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとしております。また、経営目標が当初の計画どおりに進捗しているかについては、経営戦略会議または総合部会の業績報告を通じて定期的に検査を行っております。

ⅱ　業務執行のマネジメントについては、当社は任意の執行役員制度を採用しており、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守させ、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全取締役及び全監査役に配布される体制をとるものとしております。

ⅲ　日常の取締役の職務執行が適正・効率的に行われるように、その業務執行の決定・プロセスの効率性については取締役会で十分な検証を行った後、職務権限規程、業務分掌規程等により権限の委譲が行われている事項について執行を指示し、各レベルの責任者が意思決定ルールにより業務を遂行することとしております。

⑤　当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ⅰ　子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、関係会社管理規程に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の事業管理関連部門等が子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確保しております。

ⅱ　当社は、リスクマネジメント管理規程に基づき、各子会社を当社の１部署と考え、四半期ごとに、直接リスクマネジメント委員会の担当者が子会社のリスク情報の有無を監査することで、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。

ⅲ　リスクマネジメント委員会は、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築しております。

ⅳ　当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、リスクマネジメント委員会は、親会社の監査部及び子会社の監査役またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行うこととしております。

ⅴ　当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させることとしております。

ⅵ　適用範囲に子会社を含めた行動規範及び子会社各社においてコンプライアンス管理規程を作成し、当社グループ全ての役職員に周知徹底することで、グループ全体の業務の適正化を図っております。

ⅶ　当社及び子会社各社においてコンプライアンス相談窓口を設置し、当社グループ役職員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談または通報を適正に処理することができる体制を構築しております。

ⅷ　各子会社の規模や業態等に応じて、適正な数の監査役あるいはコンプライアンス推進担当者を配置するとともに、当社及び子会社の役職員に対し、法令遵守等に関する研修または情報提供を行い、コンプライアンス意識の醸成を図っております。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ⅰ　監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人（以下「監査役スタッフ」といいます。）を配置するものとし、配置にあたっては具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討いたします。

ⅱ　監査役スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を必要といたします。

ⅲ　監査役スタッフの人事評価については監査役の同意を必要といたします。

ⅳ　監査役は、必要に応じ、監査役スタッフへ調査及び情報収集に関する権限を付与することができることとしております。

⑦　当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ⅰ　当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしております。

ⅱ　前項の報告・情報提供として主なものは、次のとおりであります。

・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
・当社の子会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
・内部通報制度の運用及び通報の内容
・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

ⅲ　当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、ただちにコンプライアンス相談窓口を通じ、直接または間接的に当社の監査役に対して報告を行うこととしております。

ⅳ　当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

⑧　その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ　当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、よって当社の監査体制の実効性を高めるため、代表取締役社長を責任者として、管理本部長、財務を担当する取締役等及び監査部長を委員とする監査体制検討委員会を設置し、オブザーバーとして各監査役が参加することとしております。

ⅱ　同委員会の委員は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならないこととなっております。

ⅲ　当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第３８８条に基づく費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議の上、監査役の職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに前払い費用等を支払うこととしております。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針」を策定し、これに基づき業務を運用しております。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況

①　内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査部がモニタリングし、改善を進めております。

②　コンプライアンス

当社は、当社及びグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、勉強会やeラーニングによる教育を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③　リスク管理体制

リスクマネジメント委員会において、各部門及びグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、リスクマネジメント/コンプライアンス委員会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④　内部監査

監査部が作成した内部監査計画に基づき、上記①～③を中心に当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**21,338,052**	**流動負債**	**13,541,723**
現金及び預金	3,701,859	支払手形及び買掛金	6,263,053
受取手形及び売掛金	14,441,796	電子記録債務	5,603,612
電子記録債権	2,221,865	短期借入金	50,000
有価証券	100,010	1年内返済予定の長期借入金	241,664
商品及び製品	558,994	未払法人税等	323,092
仕掛品	24,136	未払消費税等	81,103
原材料	66,584	賞与引当金	451,172
その他	224,448	役員賞与引当金	61,200
貸倒引当金	△1,643	リース債務	3,264
		その他	463,560
固定資産	**3,273,353**	**固定負債**	**1,194,553**
有形固定資産	**1,351,515**	長期借入金	558,336
建物及び構築物	386,866	役員退職慰労引当金	25,447
土地	899,349	退職給付に係る負債	464,354
リース資産	9,792	リース債務	6,528
その他	55,508	その他	139,887
無形固定資産	**32,157**	**負債合計**	**14,736,276**
		【 純資産の部 】	
投資その他の資産	**1,889,679**	**株主資本**	**9,833,872**
投資有価証券	671,915	**資本金**	**1,533,400**
保険積立金	606,579	**資本剰余金**	**1,567,550**
繰延税金資産	365,160	**利益剰余金**	**6,783,845**
その他	293,525	**自己株式**	**△50,923**
貸倒引当金	△47,501		
		その他の包括利益累計額	**41,256**
		その他有価証券評価差額金	69,023
		為替換算調整勘定	10,707
		退職給付に係る調整累計額	△38,474
		純資産合計	**9,875,128**
資産合計	**24,611,405**	**負債・純資産合計**	**24,611,405**

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		37,394,317
売上原価		31,428,623
売上総利益		**5,965,693**
販売費及び一般管理費		4,495,384
営業利益		**1,470,308**
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,276	
仕入割引	22,360	
その他	61,191	97,828
営業外費用		
支払利息	4,634	
売上割引	2,667	
その他	7,865	15,167
経常利益		**1,552,969**
特別損失		
減損損失	68,000	68,000
税金等調整前当期純利益		**1,484,969**
法人税、住民税及び事業税		522,040
法人税等調整額		21,914
当期純利益		**941,014**
親会社株主に帰属する当期純利益		**941,014**

（注）千円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,533,400	1,567,550	6,007,388	△50,822	9,057,515
当期変動額					
剰余金の配当			△164,556		△164,556
親会社株主に帰属する当期純利益			941,014		941,014
自己株式の取得				△101	△101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	776,457	△101	776,356
当期末残高	1,533,400	1,567,550	6,783,845	△50,923	9,833,872

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	169,756	13,113	106,421	289,291	9,346,807
当期変動額					
剰余金の配当					△164,556
親会社株主に帰属する当期純利益					941,014
自己株式の取得					△101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△100,733	△2,405	△144,895	△248,034	△248,034
当期変動額合計	△100,733	△2,405	△144,895	△248,034	528,321
当期末残高	69,023	10,707	△38,474	41,256	9,875,128

（注）千円未満は切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

【資産の部】		【負債の部】	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**19,928,433**	**流動負債**	**12,911,374**
現金及び預金	2,994,236	支払手形	1,557,655
受取手形	1,754,050	電子記録債務	5,611,648
電子記録債権	2,087,621	買掛金	4,222,267
売掛金	12,305,336	1年内返済予定の長期借入金	241,664
有価証券	100,010	未払金	191,237
商品	486,844	未払費用	76,351
前渡金	141,313	未払法人税等	297,631
前払費用	52,583	未払消費税等	75,450
その他	8,053	前受金	89,069
貸倒引当金	△1,614	預り金	59,841
		賞与引当金	410,700
		役員賞与引当金	57,900
固定資産	**3,921,810**	リース債務	3,264
有形固定資産	**1,211,683**	その他	16,692
建物	358,760	**固定負債**	**1,106,071**
構築物	4,844	長期借入金	558,336
機械及び装置	192	退職給付引当金	401,319
工具器具及び備品	48,073	長期未払金	136,376
土地	790,020	リース債務	6,528
リース資産	9,792	その他	3,511
		負債合計	**14,017,445**
		【純資産の部】	
無形固定資産	**29,783**	**株主資本**	**9,765,251**
ソフトウェア	16,457	**資本金**	**1,533,400**
その他	13,326	**資本剰余金**	**1,567,550**
		資本準備金	1,565,390
投資その他の資産	**2,680,343**	その他資本剰余金	2,160
投資有価証券	637,202	**利益剰余金**	**6,715,225**
関係会社株式	906,448	利益準備金	114,525
関係会社出資金	3,363	その他利益剰余金	6,600,700
破産更生債権等	401	買換資産圧縮積立金	32,342
差入保証金	260,558	配当平均積立金	290,000
保険積立金	579,024	別途積立金	4,630,000
繰延税金資産	340,322	繰越利益剰余金	1,648,357
その他	524	**自己株式**	**△50,923**
貸倒引当金	△47,501	**評価・換算差額等**	**67,547**
		その他有価証券評価差額金	67,547
		純資産合計	**9,832,798**
資産合計	**23,850,244**	**負債・純資産合計**	**23,850,244**

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		35,203,196
売上原価		29,689,924
売上総利益		**5,513,272**
販売費及び一般管理費		4,098,016
営業利益		**1,415,256**
営業外収益		
受取利息及び配当金	31,657	
仕入割引	18,163	
その他	49,603	99,424
営業外費用		
支払利息	4,714	
売上割引	2,667	
その他	7,029	14,411
経常利益		**1,500,268**
税引前当期純利益		**1,500,268**
法人税、住民税及び事業税		476,625
法人税等調整額		4,870
当期純利益		**1,018,772**

（注）千円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550
当期変動額				
剰余金の配当				
買換資産圧縮積立金の取崩				
配当平均積立金の積立				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550

（注）千円未満は切り捨てて表示しております。

（単位：千円）

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		買換資産圧縮積立金	配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	114,525	33,866	260,000	4,330,000	1,122,617	5,861,008
当期変動額						
剰余金の配当					△164,556	△164,556
買換資産圧縮積立金の取崩		△1,524			1,524	－
配当平均積立金の積立			30,000		△30,000	－
別途積立金の積立				300,000	△300,000	－
当期純利益					1,018,772	1,018,772
自己株式の取得						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						－
当期変動額合計	－	△1,524	30,000	300,000	525,740	854,216
当期末残高	114,525	32,342	290,000	4,630,000	1,648,357	6,715,225

（注）千円未満は切り捨てて表示しております。

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△50,822	8,911,136	148,338	148,338	9,059,474
当期変動額					
剰余金の配当		△164,556			△164,556
買換資産圧縮積立金の取崩		－			－
配当平均積立金の積立		－			－
別途積立金の積立		－			－
当期純利益		1,018,772			1,018,772
自己株式の取得	△101	△101			△101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	△80,790	△80,790	△80,790
当期変動額合計	△101	854,115	△80,790	△80,790	773,324
当期末残高	△50,923	9,765,251	67,547	67,547	9,832,798

（注）千円未満は切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月16日

英　和　株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　﨑　充　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩　淵　貴　史　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、英和株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、英和株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月16日

英　和　株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　﨑　充　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩　淵　貴　史　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、英和株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会、経営戦略会議、リスクマネジメント/コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

英　和　株式会社　監　査　役　会

常　勤　監　査　役　萩　原　典　生㊞

社　外　監　査　役　仲　林　信　至㊞

社　外　監　査　役　藤　田　　傑㊞

以　上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、事業展開を総合的に勘案したうえで、業績向上にともなう利益配当の増額や記念配当を実施し、株主の皆様への利益還元の向上に努めることを基本方針としています。

上記基本方針に、当事業年度の業績と今後の事業展開等を勘案し、期末配当及びその他の剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株当たりの配当金を、27円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、170,883,459円となります。

これにより、当期の配当金につきましては、中間配当金１株につき５円と合わせまして、１株当たりの年間配当金は32円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年６月24日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

（１）増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	300,000,000円
配当平均積立金	30,000,000円

（２）減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	330,000,000円

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。これを機に原　司朗氏は退任されますので、４名の改選と、事業強化のため２名増員し３名の新任、合わせて７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	阿部健治（あべけんじ） (1945年９月16日生)	1969年４月　当社入社 1983年12月　当社取締役就任 1986年６月　当社常務取締役就任 1989年６月　当社専務取締役管理本部長就任 1992年10月　当社専務取締役（社長補佐）就任 1993年６月　当社代表取締役社長就任 2003年４月　当社代表取締役社長兼CEO就任 2006年４月　当社代表取締役社長就任（現任）	290,680株
		〔取締役候補者とした理由〕 当社社長として長年経営全般に携わっております。その豊富な経験や知見を取締役として活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
2	阿部吉典（あべよしのり） (1974年２月25日生)	1996年４月　当社入社 2009年４月　当社経営企画部長就任 2011年４月　当社執行役員経営企画部長就任 2011年６月　当社取締役執行役員経営企画部長就任 2011年10月　当社取締役執行役員営業推進部長就任 2012年４月　当社取締役執行役員営業推進第１部長就任 2013年４月　当社取締役執行役員営業副本部長就任 2016年６月　当社取締役副社長就任 2017年４月　当社取締役副社長兼営業本部長就任（現任）	103,100株
		〔取締役候補者とした理由〕 入社以来、営業部門、経営企画部門に携わる他、当社及びグループ会社で会社経営の経験も有しております。その幅広い職務経験や知見を取締役として活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	佃（つくだ） 雅夫（まさお） (1955年8月12日生)	1980年4月　三井物産株式会社入社 2009年4月　同社退社 2009年5月　当社入社 執行役員営業本部長補佐兼営業推進部長就任 2010年4月　当社常務執行役員営業副本部長就任 2011年4月　当社常務執行役員営業本部長就任 2011年6月　当社取締役常務執行役員営業本部長就任 2017年4月　当社取締役常務執行役員管理本部長就任（現任）	48,600株
		〔取締役候補者とした理由〕 社外大手商社において企業経営並びに海外取引に関する豊富な経験を有し、当社入社後は営業部門及び管理部門の責任者を務めております。その幅広い職務経験や知見を取締役として活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
4	【新任】 河野（かわの） 督（ただし） (1960年1月19日生)	1995年4月　三井物産機械販売株式会社入社 2003年10月　同社退社 2003年11月　当社入社 2014年10月　当社西日本営業部長就任 2017年4月　当社執行役員西日本営業部長就任 2018年4月　当社執行役員産業機械営業部長就任（現任）	－　株
		〔取締役候補者とした理由〕 当社入社以来、長年営業部門に携わり、近年は西日本営業部や産業機械営業部の責任者を務めております。その豊富な職務経験や知見を取締役として活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	【新任】 玉置 崇久 (1964年12月30日生)	1988年4月　当社入社 2014年10月　当社中部営業部長就任 2017年4月　当社執行役員中部営業部長就任（現任）	1,000株
		〔取締役候補者とした理由〕 入社以来、長年営業部門に携わり、近年は中部営業部の責任者を務めております。その豊富な職務経験や知見を取締役として活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。	
6	【新任】 加藤 信義 (1972年11月20日生)	1995年4月　当社入社 2014年10月　当社東京本社営業部長就任 2017年4月　当社執行役員東京本社営業部長就任（現任）	－　株
		〔取締役候補者とした理由〕 入社以来、長年営業部門に携わり、近年は東京本社営業部の責任者を務めております。その豊富な職務経験や知見を取締役として活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	大熊 裕明 (おおくま ひろあき) (1956年4月6日生)	1981年4月　三井物産株式会社入社 1998年12月　Mitsui Industrial Machinery GmbH 社長就任 2006年11月　旭テック株式会社取締役兼執行役就任 2010年7月　三井物産オートモーティブ株式会社取締役就任 2013年4月　同社代表取締役社長就任 2016年2月　株式会社せとうちホールディングス アビエーションカンパニープレジデント就任 2016年6月　三井物産株式会社退社 2017年1月　株式会社せとうちホールディングス(現 ツネイシホールディングス株式会社) 執行役員アビエーションカンパニープレジデント就任 米国QUEST AIRCRAFT COMPANY LLC(現 米国 QUEST AIRCRAFT COMPANY INC)取締役就任（現任） 2017年6月　当社社外取締役就任（現任）	1,600株
		〔社外取締役候補者とした理由〕 国外を含め複数の会社経営に携わっております。その豊富な職務経験や知見を取締役会での重要な意思決定及び監督に活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。	

(注) 1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．大熊裕明氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3．当社と大熊裕明氏との間では、会社法第423条第1項及び当社定款に基づく賠償責任を限定する契約（金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任限度額とする）を締結しており、本議案が原案どおり承認可決された場合、本契約を継続する予定であります。
4．大熊裕明氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役萩原典生、仲林信至の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	萩原典生（はぎはらのりお） (1961年１月18日生)	1983年４月　当社入社 2009年10月　監査部長就任 2018年６月　当社常勤監査役就任（現任）	1,762株
		〔監査役候補者とした理由〕 入社以来、長年営業部門に携わった後、内部監査部門の責任者を務めておりました。その豊富な経験・知見を、取締役の意思決定及び業務執行状況の監査に活かし、当社の経営判断の合理性、健全性の確保への貢献が期待できるため、監査役としての選任をお願いするものであります。	
2	仲林信至（なかばやしのぶじ） (1950年11月９日生)	1977年10月　仲林塗料株式会社入社 1991年12月　同社代表取締役社長就任 1994年６月　当社社外監査役就任（現任）	7,320株
		〔社外監査役候補者とした理由〕 会社代表者として経営に長年携わっておりました。その豊富な職務経験や知見を、取締役の意思決定及び業務執行状況の監査に活かし、当社の経営判断の合理性、健全性の確保への貢献が期待できるため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。	

(注) １．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．当社と萩原典生氏との間では、会社法第423条第１項及び当社定款に基づく賠償責任を限定する契約（金100万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任限度額とする）を締結しており、本議案が原案どおり承認可決された場合、本契約を継続する予定であります。

３．仲林信至氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

４．仲林信至氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって25年になります。また、同氏と当社との間で会社法第423条第１項及び当社定款に基づく賠償責任を限定する契約（金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任限度額とする）を締結しており、本議案が原案どおり承認可決された場合、本契約を継続する予定であります。

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2017年６月28日開催の第70回定時株主総会において年額220百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）とご承認いただき現在に至っております。

その後の経済情勢の変化、また、第２号議案が原案どおり承認可決されますと取締役が２名増員されること等を勘案し、取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）に改定をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

対象となる取締役の員数は、第２号議案が原案どおり承認可決されますと７名（うち社外取締役１名）となります。

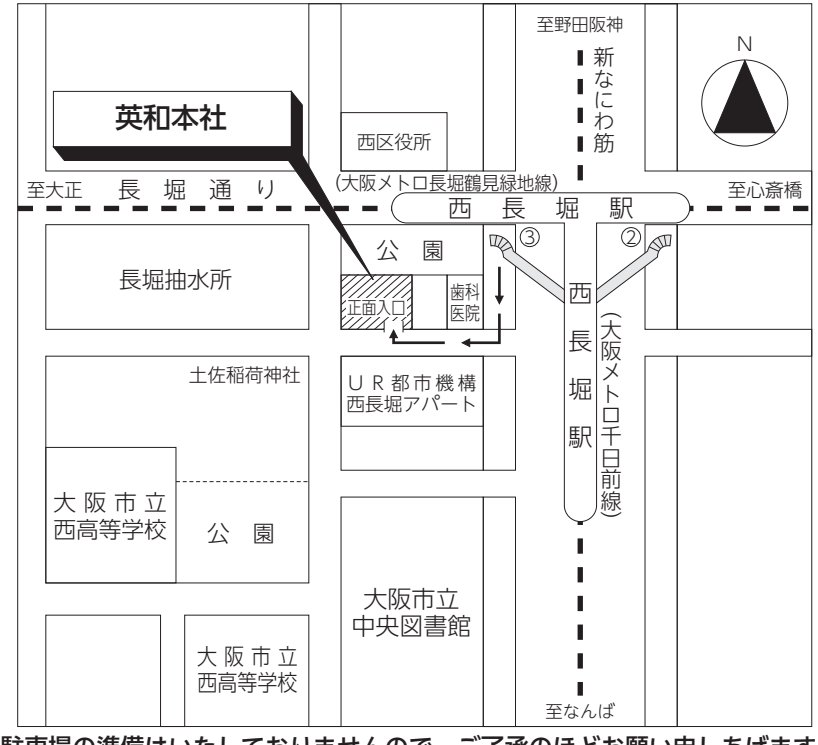
以　上

【MEMO】

株主総会会場ご案内図

会　場　大阪市西区北堀江四丁目１番７号
当社本社　５階　大会議室
TEL　06（6539）4801（代）

交　通　◎大阪メトロ 千 日 前 線　西長堀駅
◎大阪メトロ長堀鶴見緑地線　西長堀駅
③ 番 出 口 す ぐ



（駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申しあげます。）

UD FONT